

様式第1号（第5条関係）

豊川市空家バンク登録申込書

年 月 日

豊川市長 様

住 所  
ふりがな  
氏 名  
生年月日

豊川市空家バンク運用要綱を遵守し、下記のとおり空家バンクへの登録を申し込みます。

記

1 登録内容

登録内容は、別紙豊川市空家バンク登録カード及び公開カード記載のとおりです。

2 所有者等の同意

次に掲げる事項に同意します。

- (1) 空家等の売買、賃貸借等の契約について、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会東三河支部及びその会員へ契約の媒介を依頼し、空家等に係る情報を提供すること。
- (2) 固定資産税及び都市計画税の課税に関する情報を豊川市空家バンクへの登録に必要な範囲で利用すること。
- (3) 所有者等が暴力団員等に該当するかを愛知県豊川警察署に照会すること。
- (4) 別紙豊川市空家バンク公開カードに記載されている情報を、豊川市及び空家等の売買、賃貸借等の契約を媒介する宅地建物取引業者のホームページ等で公開すること。
- (5) 媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第46条第1項の規定に基づく額の範囲で支払うこと。
- (6) 空家等の売買、賃貸借等の契約及び当該契約に係る交渉等において紛争が発生した場合であっても、契約の当事者間で解決にあたり、市の責任を追究しないこと。

【添付書類】 ①共有者がいる場合 共有者の同意書  
②代理人がいる場合 委任状



様式第2-2号（第5条関係）

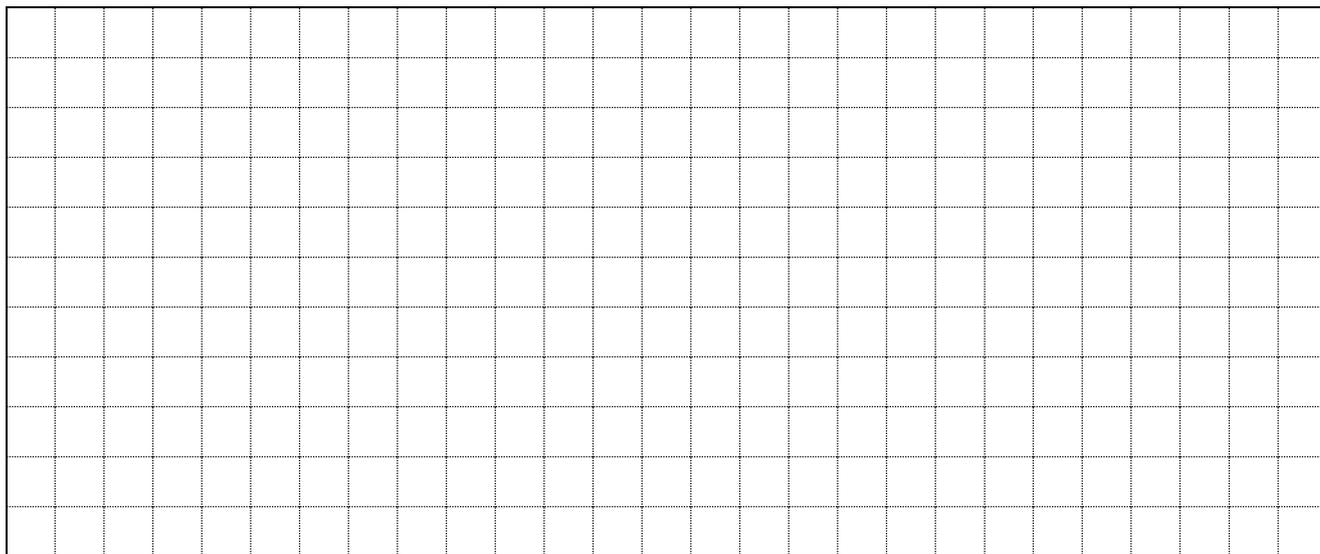
登録番号	
------	--

豊川市空家バンク公開カード

物件住所 (字名まで)												
希望する契約形態	<input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> 売却					家屋の状態の目安	<input type="checkbox"/> 外観・内装ともに良 <input type="checkbox"/> 老朽化も使用可 <input type="checkbox"/> 使用に支障あり					
	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 ( )											
価格	<input type="checkbox"/> 賃貸 円/月			<input type="checkbox"/> 敷金 月								
	<input type="checkbox"/> 売却 円											
物件の概要	建築年月	年 月										
	土地	m <sup>2</sup>										
	建物	1階	m <sup>2</sup>		構造	□木造 □軽量鉄骨造 □鉄筋コンクリート □その他 ( )	補修の要否	□補修は不要 □小規模な補修必要 □大規模な補修必要 □現在補修中	補修の費用負担	□所有者負担 □入居者負担 □その他 ( )		
		2階	坪									
		3階	坪									
	間取り	1階	□居間 ( ) 畳 □台所 □風呂 □トイレ □その他 ( ) □洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳 □和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳									
		2階	□洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳 □和室 ( ) 畳 ( ) 畳 ( ) 畳 □トイレ □その他 ( )									
		3階	□洋室 ( ) 畳 ( ) 畳 □和室 ( ) 畳 ( ) 畳 □その他 ( )									
	利用状況	□ ( ) 年から空き家				電気		□引き込み済み □その他				
		□別荘				ガス		□都市ガス □プロパンガス □その他				
□その他 ( )				風呂		□ガス □電気 □その他 ( )						
				水道		□上水道 □簡易水道 □その他						
主要施設等への距離	□最寄の駅	Km		設備状況	下水道		□下水道 □浄化槽 □その他					
	□バス停	Km			トイレ		□水洗 □汲み取り / □和式 □洋式					
	□市役所	Km			駐車場		□有 ( 台) □無					
	□窓口センター	Km			庭		□有 □無					
	□病院	Km			物置		□有 □無					
	□保育園	Km										
	□幼稚園	Km										
	□小学校	Km			都市計画法関係		□市街化区域 □市街化調整区域 許可 ( )					
	□中学校	Km			建築確認証		□有 □無					
	□	Km			耐震診断		□未実施 □実施済 (補強不要・要補強) □不要					
PR事項												
特記事項												

※ 抵当権設定や所有権移転登記未了等の説明事情がある場合は、特記事項へ記載してください。  
 瑕疵担保責任等生じた場合は、市は一切の責任を負いかねます。  
 ※ 記載された個人情報、本事業の目的以外に利用しません。

**【間取図】**



**【写真】**

